

第3次千葉県特別支援教育推進基本計画（案）

令和4年1月

千葉県教育委員会

目 次

第1章 第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の概要

<u>第1節 第3次千葉県特別支援教育推進基本計画策定の背景</u>	1
1 特別支援教育の意義	1
2 共生社会	2
3 インクルーシブ教育システム	2
<u>第2節 第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の趣旨・概要</u>	5
1 策定の趣旨	5
2 策定方針	5
3 計画の期間	5
4 各種計画の関係	6
5 計画推進体制	6
6 進行管理	7
7 点検評価	7

第2章 これまでの千葉県特別支援教育の取組と評価

<u>第1節 千葉県特別支援教育推進基本計画（第1次）の概要</u>	8
<u>第2節 第2次千葉県特別支援教育推進基本計画の概要</u>	10
1 第2次千葉県特別支援教育推進基本計画の概要	10
2 第2次計画の重点的な取組について	10
3 主な成果	10
4 主な課題	11
<u>第3節 千葉県の特別支援教育の現状</u>	12
1 千葉県の児童生徒数の推移について	12
2 千葉県の特別支援学校の状況	14

第3章 第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の基本的な考え方と具体的な取組

第1節	本県の特別支援教育の基本的な考え方と目指す姿	18
1	千葉県の特別支援教育の基本的な考え方	18
2	重点項目における目指す姿	19
第2節	実施する主な施策と具体的な取組	22
I	障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実	22
主な施策1	地域で共に学び育つ教育の推進	23
主な施策2	就学前における早期からの相談・支援の充実	24
主な施策3	小・中学校における特別支援教育の充実	28
主な施策4	高等学校における特別支援教育の充実	30
主な施策5	特別支援学校における教育の充実	32
主な施策6	合理的配慮の充実と基礎的環境整備の推進	33
主な施策7	学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実	35
主な施策8	医療的ケアを必要とする幼児児童生徒への支援の充実	36
II	特別支援学校の整備と機能の充実	39
主な施策1	特別支援学校の計画的な整備	40
主な施策2	障害の特性に応じた施設・環境の計画的な整備	41
主な施策3	特別支援学校が有する多様な教育機能・支援機能の充実	42
主な施策4	多様な教育的ニーズに応える特色ある学校づくりの推進	44
III	ICTの利活用による教育の質の向上	46
主な施策1	個別最適化した学びを実現するためのICT活用による指導の充実	47
主な施策2	ICT環境の整備	48
主な施策3	ICTを活用した関係機関との連携	49
IV	卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実	51
主な施策1	自分らしい生き方を実現するキャリア教育の充実	51
主な施策2	生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの充実	52
主な施策3	千葉県教育委員会における障害者の雇用に向けた取組	53
主な施策4	生涯にわたる多様な学びの機会の充実	54
主な施策5	障害に対する理解の普及啓発	55

V	特別支援教育に関する教員の専門性の向上	56
主な施策1	特別支援学校教諭免許状取得の一層の推進と、未来を担う人材の育成	57
主な施策2	特別支援教育に関する研修の充実	58
主な施策3	学校・地域において特別支援教育の中核となる教員の育成と活用	61
主な施策4	特別支援教育推進に向けた学校経営の充実	63
主な施策5	異校種間の計画的な人事交流の推進	64

本計画に記述されている文言について

本計画の文中に何度か出てくる文言については、最初に登場した後は省略して示させていただきます。最初の登場時点で、『〇〇〇〇〇（以下「・・・」という。）』と記述しています。

特によく出てくる「学校」や「子供」についての表記は、下記に示したとおりです。

「学校」に関する表記について

- 幼稚園 …「幼稚園及び幼保連携型認定こども園」を指します。
- 小学校 …「小学校及び義務教育学校前期課程」を指します。
- 中学校 …「中学校及び義務教育学校後期課程」を指します。
- 小・中学校 …「小学校、中学校、義務教育学校」を指します。
- 小・中学校及び高等学校 …「小学校、中学校、義務教育学校、高等学校」を指します。
- 小・中学校等 …「幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校」を指します。
- 「国立」や「私立」という記述がない場合は、「公立」を指します。

「子供」に関する表記について

- 子供 …「乳幼児から生徒までを含む総称」として、使用します。
- 幼児 …「幼稚園や幼保連携型認定こども園、特別支援学校幼稚部、私立幼稚園、保育所などに通う就学前の子供」を指します。
- 児童 …「小学校や義務教育学校の前期課程、特別支援学校小学部で学ぶ子供」を指します。
- 生徒 …「中学校や義務教育学校の後期課程、高等学校、特別支援学校中学部及び高等部で学ぶ子供」を指します。
- 記述内容に合わせて、「幼児児童生徒」や「児童生徒」など、使い分けています。